

令和5年10月

定額自動送金サービスをご利用のお客さま

鹿児島興業信用組合

## インボイス制度の開始に伴う登録番号および消費税額等のご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。

そこで、定額自動送金サービスのご利用により徴求している手数料について、当組合の適格請求書発行事業者登録番号および制度開始に伴う必要事項をご通知申し上げます。

本制度開始後は、定額自動送金申込書および本通知書ならびに通帳等をもって、適格請求書（インボイス）とさせていただきます。

つきましては、本通知書を上記の申込書等とともに保存いただきますようお願いいたします。

なお、本通知書は定額自動送金サービスをご利用のすべてのお客さまへお送りしていますので、ご不要なお客さまはご放念くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 鹿児島興業信用組合 登録番号 : T2340005001536

2. 消費税額等

(1)振込手数料（消費税率10%）

種類			組合員		非組合員	
			手数料(税込)	うち消費税	手数料(税込)	うち消費税
当組合 本支店宛	同一店内	5万円未満	55円	5円	55円	5円
		5万円以上	110円	10円	110円	10円
	本支店	5万円未満	55円	5円	55円	5円
		5万円以上	110円	10円	110円	10円
他行宛		5万円未満	308円	28円	330円	30円
		5万円以上	462円	42円	495円	45円

以上